

償却資産にかかる課税標準の特例適用申請書

(提出用)

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div> <p style="font-size: small;">令和 7年 1月15日 神戸市長宛</p> <p style="font-size: x-small;">下記の資産につき課税標準の特例を適用して下さるよう関係書類を添えて申請いたします。</p>	申請者	住所	神戸市長田区二葉町5丁目1番32号				特例規定	地方税法第349条の3第 地方税法附則第15条第 44 項	特別償却	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
		事業所所在地	長田区二葉町通5丁目1番地32号				事業所の名称	償却工場			
		事業所の種類	株式会社 償却工業 代表取締役 償却 太郎				事業の種類	金属製品製造業			
		添付書類	* * * * * * * * * * * * * * *				先端設備等導入計画書、先端設備等導入計画の認定書、認定経営革新等支援機関による事前確認書、認定経営革新等支援機関が発行する投資計画に関する確認書、従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面				
資産の種類	資産の名称		形式番号および仕様		数量	取得価額		取得(または製作)の年月	備考 (新設・増設・更新等)	(生産性向上設備の特例の場合) 従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面	
機械・装置	切断機		A B C D - 0 0 1		1	円 令和 10,000,000		6年4月	新設	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
<p>記載上とくに留意すべき事項</p> <p>(1) 本申請書は、地方税法第349条の3及び本法附則第15条の規定による償却資産に対する課税標準の特例を適用するため提出していただくものです。 (なお、特例該当船舶については、「船舶にかかる課税標準の特例適用申請書」を提出してください。)</p> <p>(2) 申請書は、型式番号および仕様の同じ該当資産ごとに1部(2枚複写)提出してください。</p> <p>(3) 特別償却を行っている設備にあって、法人税申告書別表16の付表「特定設備の特別償却の償却限度額の計算に関する付表」を税務署に提出している場合は、その写しを添付してください。</p> <p>(4) 設備が特例に該当することが判明する資料(各種申請書・届出書・許可書等の写し、パンフレット、仕様書、設計図、処理工程図、所在図等のうち必要なもの)を添付してください。</p> <p>(5) 公害防止設備の場合、次の欄にも記載してください。(特定施設の名称の欄には、法令において公害の発生源としてとくに指定する施設の名称を記載してください。)</p>											
特定施設の名称			公害に関する法律		公害防止設備の処理対象物資		公害防止設備の処理方法		公害防止設備の処理能力		
									t m ³ / 日		
処理事項 (本欄は記入を要しません)	調査年月日	令和 年 月 日	摘要		特例適用項目			特例の適用期間	令和 年度より令和 年度まで		
	担当者				特例率	/ /		特例の可否	可 否		

※以下の欄には記入しないでください。

番号確認 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 不備
